

大阪府公安委員会告示第126号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定に基づき、遊技機の型式の検定について申請のあった次の遊技機は、令和4年8月30日付けで遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に規定する技術上の規格に適合していると認めたので、規則第9条第1項の規定により、次のとおり公示する。

なお、検定の有効期間は、公示の日から3年間である。

令和4年9月2日

大阪府公安委員会

委員長 高瀬 桂子

申請者（製造業者）の氏名又は名称及び住所	遊技機の種類	遊技機の区分	型式名	検定番号
株式会社ビスティ 代表取締役 尼子 勝紀 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号	ぱちんこ遊技機	規則第6条第1号	Pゴジラ対エヴァンゲリオン G細胞覚醒L	210166
株式会社JFJ 代表取締役 松下 智人 大阪府中央区本町一丁目1番4号			P新・遠山の金さんJQC	2P0580
株式会社アムテックス 代表取締役 水島 勇治 東京都台東区東上野一丁目16番1号			Pターミネーター2V2H1AZ5	2P0259
株式会社コナミアミューズメント 代表取締役 沖田 勝典 愛知県一宮市高田字池尻1番地			PGI優駿倶楽部2MR	2P0645
株式会社サンセイアールアンドデイ 代表取締役 梅村 尚孝 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番13号			P10カウントチャージ絶狼135-RH	2P0359
株式会社ビスティ	回胴式	規則第6	S機動戦士ガ	2S0574

代表取締役 尼子 勝紀 東京都渋谷区渋谷三丁目29 番14号	遊技機 条第2号		ンダムユニコーンHK	
ネット株式会社 代表取締役 国本 貴志 大阪府中央区島之内一丁目 22番17号		SまほいくNB	2S0772	
株式会社藤商事 代表取締役 今山 武成 大阪府中央区内本町一丁目1 番4号		Sとある科学の超電磁砲FB	2S0622	